
第 4 次貝塚市中長期下水道整備計画

(中間見直し)

令和 7 年 6 月

貝塚市下水道事業

目 次

第1章 第4次中長期下水道整備計画策定の目的	1
1-① 策定の目的	1
1-② 関連する計画	1
第2章 貝塚市下水道事業の概要	4
2-① 事業概要	4
2-② 施設概要	4
第3章 貝塚市の下水道における現状と課題	6
3-① 未普及地域の解消と生活環境の改善	6
3-② 公共水域の水質保全	7
3-③ 浸水対策	8
3-④ 下水道施設の老朽化対策	9
3-⑤ 下水道施設の維持管理・更新	10
第4章 下水道整備計画	11
4-① 汚水整備計画	11
4-② 雨水整備計画	11
4-③ 改築実施計画（ストックマネジメント計画）	12
4-④ 下水道整備年次計画表	15
4-⑤ 下水道施設の維持管理・更新	15
第5章 まとめ	19
5-① 汚水整備事業について	19
5-② 雨水整備事業について	19
5-③ スtockマネジメント計画について	19
5-④ 進捗管理	20
5-⑤ 下水道施設の維持管理・更新	20
別紙① 整備計画図（汚水）	
別紙② 整備計画図（雨水）	

第1章 第4次中長期下水道整備計画策定の目的

1-① 策定の目的

下水道は、生活環境の改善、公衆衛生の向上、浸水防除、公共用水域の水質保全等の役割を担っており、安全・安心で快適な市民生活や美しく暮らしよいまちづくりのために必要な都市基盤施設です。

そのため、本市では公共下水道事業の事業認可を昭和55年度に取得し、雨水整備については、昭和61年度から、また、汚水整備については昭和63年度から着手し、現在に至っています。この間、平成2年度に「貝塚市中長期下水道整備計画」（計画期間：平成3～12年度）を策定し、以後10年ごとに第2次、第3次と整備計画を策定し、令和2年4月に「第4次貝塚市中長期下水道整備計画」を策定し、貝塚市下水道事業の効率化や経営の健全化を図ってまいりました。

このたび計画策定から5年間を経過したことから、中間時点での見直しを行い、これを基本に令和7年度から令和11年度について、引き続き下水道事業の効率化や経営の健全化を図るとともに、下水道の計画的な普及に努めることを目的とします。

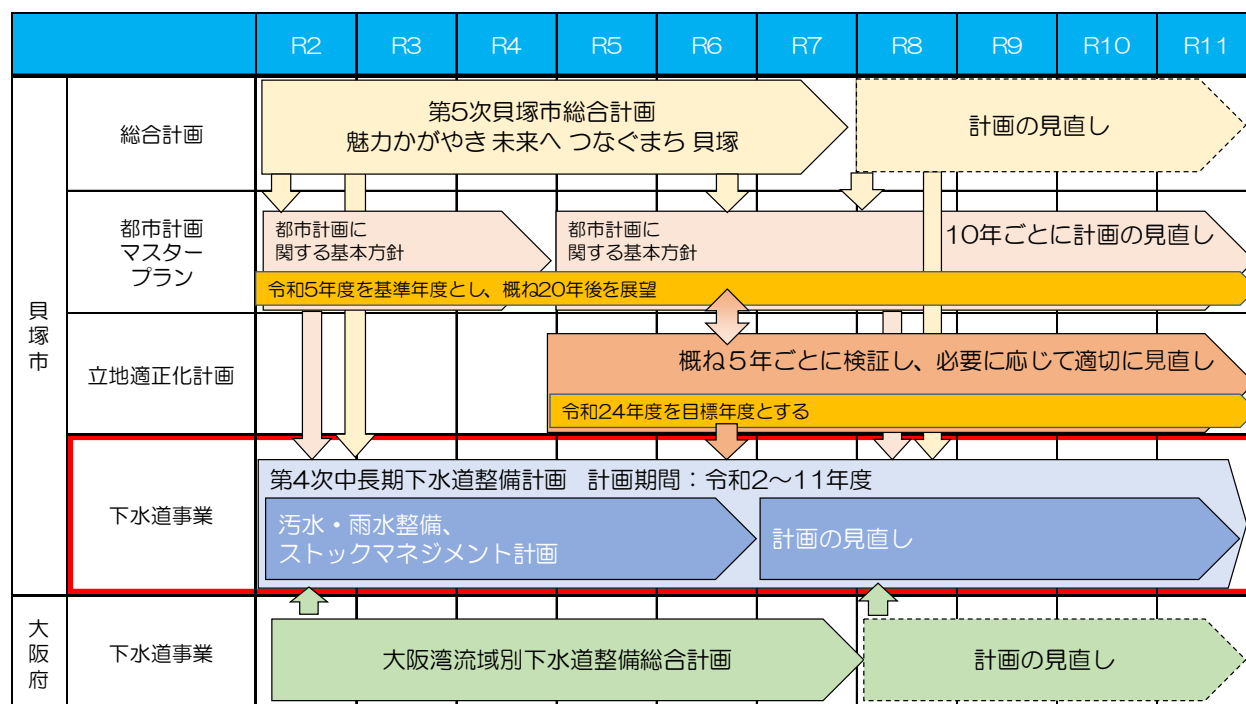
1-② 関連する計画

現在、貝塚市では「魅力かがやき 未来へつなぐまち 貝塚」を理念とする「第5次貝塚市総合計画」（以下、「総合計画」という。）に基づき、各施策に取り組んでいます。下水道事業においてもこの中に位置づけられており、災害に強いまちをつくり、健全な水循環を維持し、良好な生活環境を保つことを目標としています。

また、令和5年3月に改訂された「都市計画に関する基本方針（貝塚市都市計画マスタープラン）」（以下、「都市計画マスタープラン」という。）には、下水道の方針が示されており、同時に「貝塚市立地適正化計画」（以下立地適正化計画という。）が策定されました。大阪府が策定した「大阪湾流域別下水道整備総合計画（以下、「流総計画」という。）」には公共用水域の水質環境基準等が定められております。「第4次貝塚市中長期下水道整備計画（中間見直し）」の策定にあたっては、それらの計画との整合も図ることとします。

「第4次貝塚市中長期下水道整備計画（中間見直し）」に関連する計画の計画期間をp.2 図表1-1に示しています。

図表1-1 関連計画と計画期間



(1) 総合計画（平成28年度策定）

「総合計画」では、行政サービスの水準やまちの活力を維持・向上し、市民が住み続けたいと思う魅力あるまちとなるよう計画策定の趣旨が示されており、下水道事業の取り組みにおいては、『投資効果の高い区域を優先し、事業の効率性の向上を図るとともに、建設コストを縮減するなど、新たな整備手法を検討しながら下水道施設の整備を進めます。』、『下水道事業は、地方公営企業法の適用を受け、損益情報、ストック情報等の経営情報を的確に把握し、適正な料金体制の設定、適正な投資及び改築・更新に取り組みます。』などとされています。

また、災害に強いまちをつくる施策として、『沿岸部の浸水防除のため、雨水ポンプ場等の整備と適切な維持管理に努めるとともに、関係機関と連携し、津波浸水対策を推進します。』とされています。

(2) 都市計画マスタープラン（令和5年3月改訂）

「都市計画マスタープラン」は、都市計画の基本的方針を示すものであり、概ね20年後を展望しつつ、10年間の目標を設定しています。

下水道の方針として、『①総合的な汚水・雨水対策の推進』、『②下水道整備の推進』、『③持続可能な下水道の実現』、『④合併処理浄化槽の整備促進』が示されています。

(3) 立地適正化計画（令和4年度策定）

「立地適正化計画」は、本格的な人口減少社会の到来や少子高齢化が進むなか、持続可能な都市づくりを進めるため、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考えのもと、公共交通を利用しやすく災害リスクが比較的小さい区域に、居住や都市機能を誘導することで、一定の人口密度を維持し、災害

に強いコンパクトなまちづくりを形成するための計画で、都市計画マスタープランと調和し、府や市の関連計画との整合を図り策定されました。

(4) 流総計画（平成22年度策定）

「流総計画」では、下水道の整備に関する基本方針として、水質汚濁による人の健康被害や生活環境に係わる被害を防ぎ、公衆衛生の向上を図るために、下水道を整備し、水質環境基準を達成することを目的としています。河川の目標水質（BOD）については、p.8 図表3-4の通り 10.0 mg/L 以下となっています。

第2章 貝塚市下水道事業の概要

2-① 事業概要

貝塚市の公共下水道事業には家庭などから排出される汚水整備と降雨による雨水整備があり、汚水については大阪府が管理する南大阪湾岸流域下水道の北部及び中部処理区に接続しています。また、雨水については、大阪湾や河川に排水する計画となっています。

図表2-1 貝塚市公共下水道事業の計画概要（令和5年度末現在）

項目		面積 (ha)					
		行政区域	全体計画 区域	都市計画決定 区域	市街化 区域	事業計画 区域	整備済み 区域
汚水	北部	4393.00	155.50	55.06	55.06	55.06	48.80
	中部		2309.45	1608.49	1608.49	1494.16	1021.30
	計		2464.95	1663.55	1663.55	1549.22	1070.10
雨水	北部		155.50	55.06	55.06	0.00	0.00
	中部		2309.45	1608.49	1608.49	874.22	294.03
	計		2464.95	1663.55	1663.55	874.22	294.03

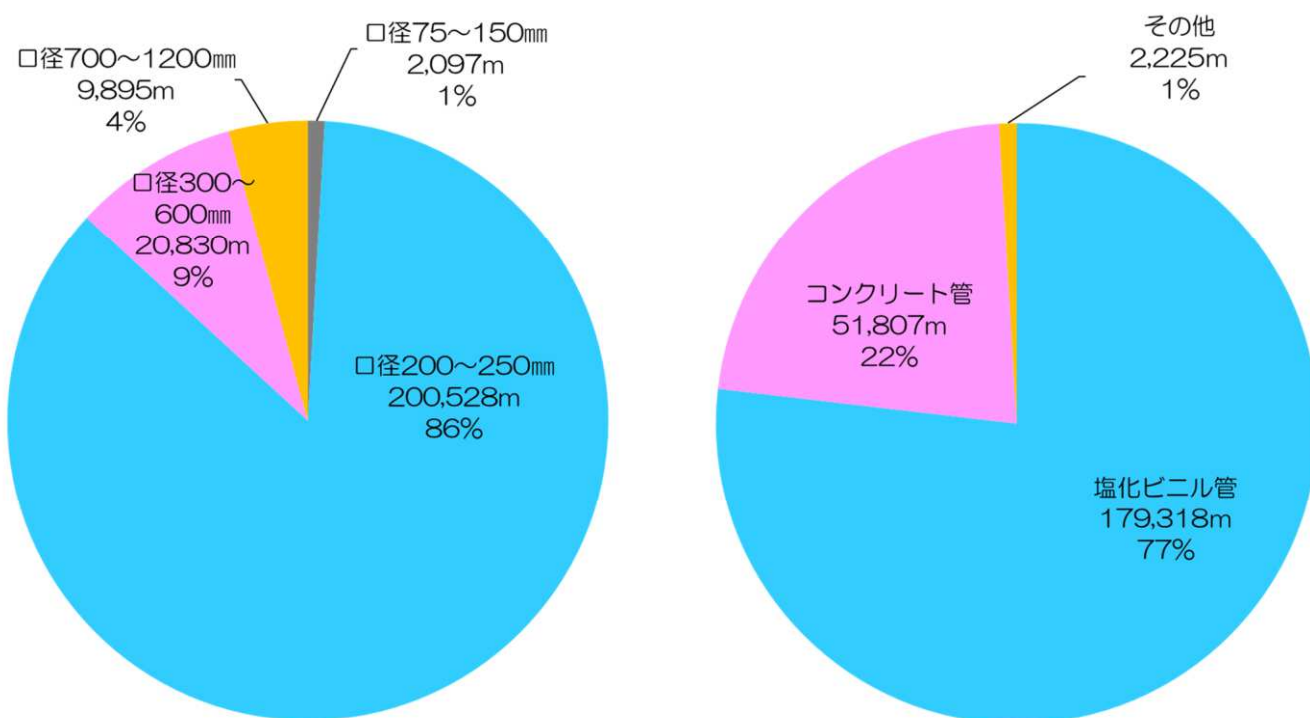
2-② 施設概要

貝塚市所有の下水道施設は、汚水管路施設約233,349m、マンホールポンプ場14箇所、雨水管路施設約64,826m、二色ノ浜雨水ポンプ場、津田雨水ポンプ場、三昧川雨水ポンプ場、見落川雨水ポンプ場があります。今後は、この膨大な数の下水道施設を適切に管理しながら、普及促進、改築事業、災害対応等を一体的に展開しなければいけません。

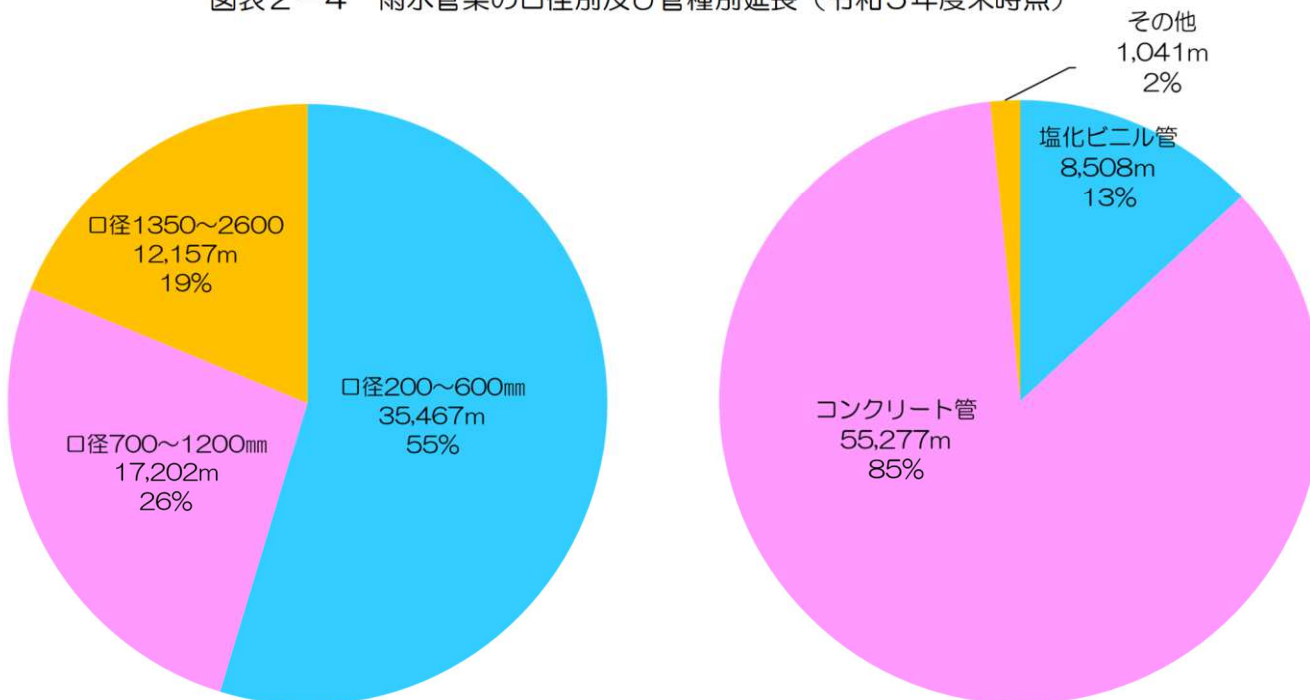
図表2-2 管路施設を除く下水道施設（令和5年度末時点）

汚水	マンホール ポンプ場	箇所数	14箇所			
雨水	施設	施設名称	二色ノ浜雨水ポンプ場	津田雨水ポンプ場	三昧川雨水ポンプ場	見落川雨水ポンプ場
		位置	貝塚市澤地内	貝塚市津田北町地内	貝塚市脇浜三丁目地内	貝塚市脇浜三丁目地内
		供用開始年月	平成4年4月	平成2年11月	昭和57年7月	昭和57年7月
		ポンプ能力	7.37 m ³ /秒	2.38 m ³ /秒	1.00 m ³ /秒	2.00 m ³ /秒
		ポンプ設備 (現有)	立軸斜流ポンプ φ1,200mm×2台 φ800mm×1台	立軸斜流ポンプ φ1,000mm×1台 φ600mm×1台	水中ポンプ φ500mm×2台	水中ポンプ φ600mm×3台

図表2-3 汚水管渠の口径別及び管種別延長（令和5年度末時点）



図表2-4 雨水管渠の口径別及び管種別延長（令和5年度末時点）



第3章 貝塚市下水道における現状と課題

3-① 未普及地域の解消と生活環境の改善

見直し作業を実施した令和6年以前の直近10カ年の整備状況については、図表3-1に示すとおりで、令和5年度末の下水道処理人口普及率は68.0%となっております。

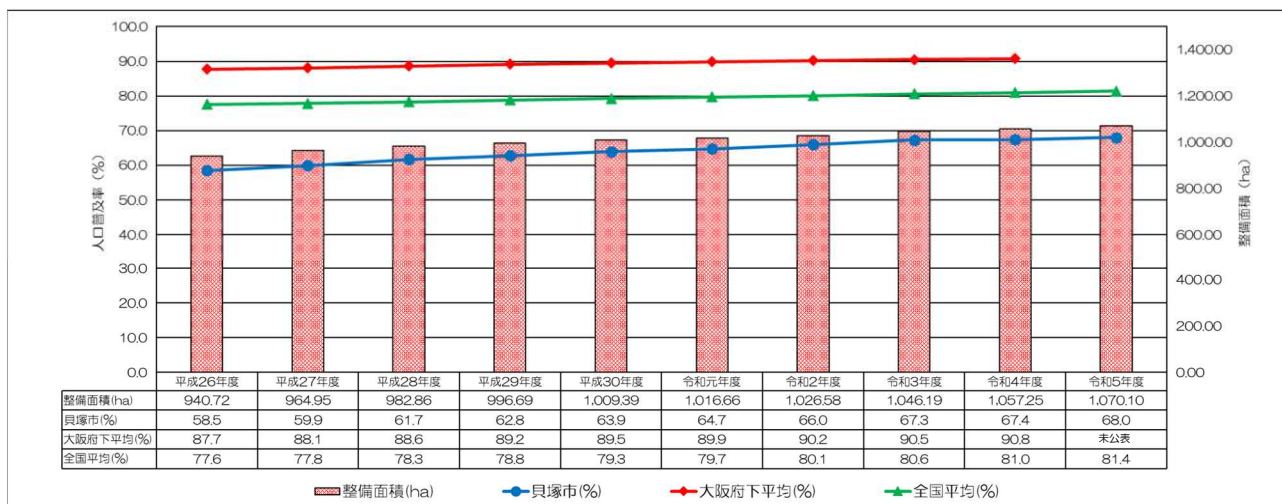
未普及地域を解消し、下水道処理人口普及率を向上させるとともに、生活環境を改善するために、引き続き計画的に整備を進めていく必要があります。

図表3-1 整備状況（污水計画）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
① 行政人口(人)	89,619	88,980	88,390	87,433	86,613	85,900	84,718	83,577	82,960	82,146
② 全体計画区域人口(人)	89,171	88,535	87,948	86,996	86,180	85,471	84,294	83,159	82,545	81,735
③ 整備人口(人)	52,471	53,280	54,557	54,898	55,359	55,547	55,913	56,206	55,935	55,889
④ 未普及人口(人)	36,700	35,255	33,391	32,098	30,821	29,924	28,381	26,953	26,610	25,846
⑤=③/① 下水道処理人口普及率(%)	58.5	59.9	61.7	62.8	63.9	64.7	66.0	67.3	67.4	68.0

貝塚市、大阪府下自治体及び全国の下水道処理人口普及率の平均値は図表3-2に示すとおりです。令和5年度末の下水道人口普及率は「第4次貝塚市中長期下水道整備計画」の当初の値68.6%よりも少し下回る結果となりましたが令和元年度の64.7%から概ね順調に推移しております。

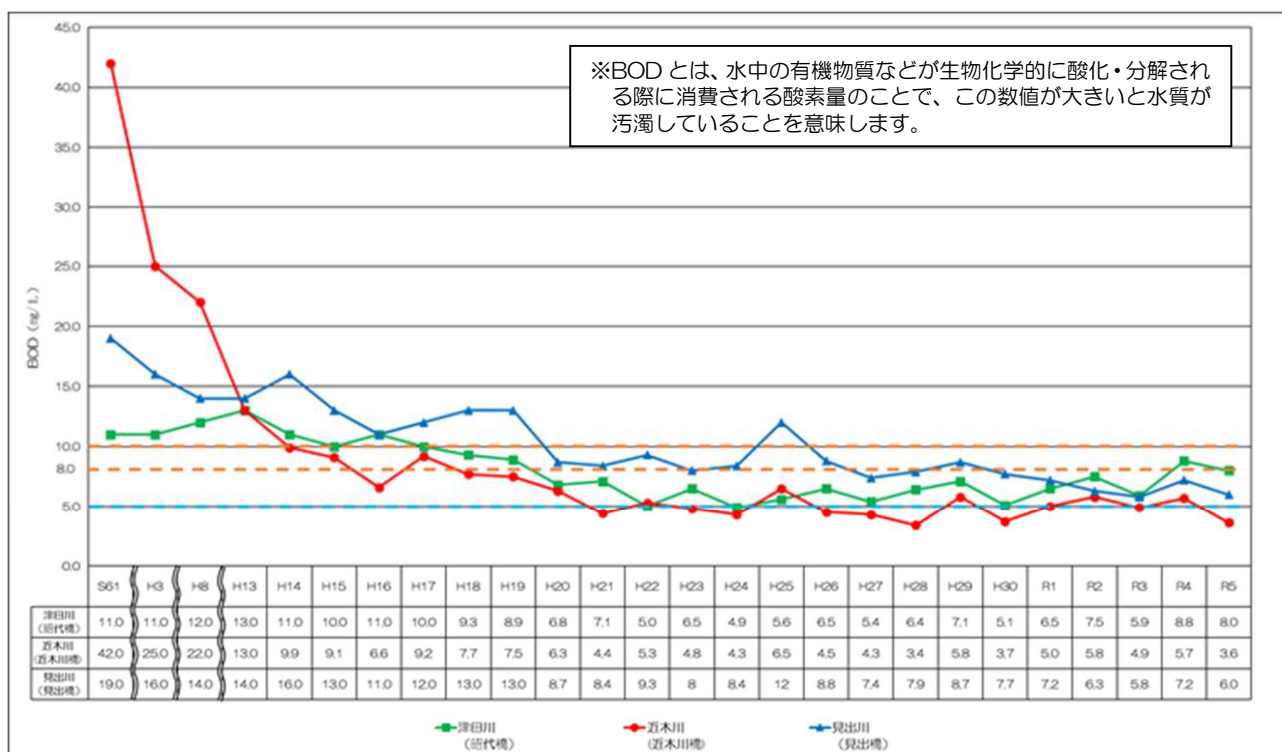
図表3-2 貝塚市における下水道処理人口普及率



3-② 公共水域の水質保全

河川の水質汚濁の程度を示す指標の一つであるBOD※（Biochemical oxygen demand：生物化学的酸素要求量）について、近木川、見出川、津田川の各採水地点の推移は図表3-3のとおりとなっています。このグラフから、污水处理が供用開始された平成元年度から平成10年度までは、河川の水質改善が著しく、それ以降については緩やかな改善となっており、污水整備により河川の水質が改善傾向にあることが確認できます。

図表3-3 近木川、見出川、津田川のBODの推移



図表のBODは75%水質値（年間の日間平均値のデータを小さい方から順に並べ、 $0.75 \times n$ 番目）のデータを表示しております。

nは年間の日間平均値の全データ数

流総計画は、大阪府の水質環境基準を達成することを目指しています。

水質環境基準は、図表3-4に示すとおりで、図3-3の各河川における水質（BOD）の実績において、基準を満たしています。

図表3-4 大阪湾流域別下水道整備総合計画及び府指定の水質環境基準

水域名	流総計画	府指定
	目標水質（BOD）	水質環境基準
津田川	10.0mg/L	8.0mg/L
近木川（稲谷川合流点より下流）	10.0mg/L	8.0mg/L
見出川	10.0mg/L	8.0mg/L

大阪府の水質環境基準には目指すべき基準（近木川、見出川、津田川は5.0 mg/L以下）があり、近年の河川水質状況を考慮し、段階的に見直しております。公共用水域の水質保全のためには、今後も継続して污水整備を進めていく必要があります。

3-③ 浸水対策

大阪府では、概ね10年に1回の大雨（10年確率）に対して、浸水が起こらないように整備を進めており、貝塚市においても10年確率の計画雨量（1時間当たり降雨強度：54.6mm）で設定し、整備を行っています。

雨水整備の状況については図表3-5のとおり、人口、建物が集積し、過去に浸水被害が発生した地区を中心に計画的に整備を行っています。

雨水計画では、沿岸部の潮位の影響を受ける箇所や地盤が低い土地において雨水ポンプ場を設置する計画となっています。この計画には全部で5箇所の雨水ポンプ場があり、そのうち三味川雨水ポンプ場、見落川雨水ポンプ場については計画に基づき工事が完了、津田雨水ポンプ場、二色ノ浜雨水ポンプ場については第1期工事が終了し、脇浜第一排水区の脇浜雨水ポンプ場が未着手となっています。

図表3-5 雨水整備の状況

ポンプ場名	排水区名	整備内容	整備期間	番号
津田雨水ポンプ場	津田排水区	津田雨水幹線	昭和61年～昭和63年	①
		津田雨水ポンプ場 第1期	昭和62年～平成2年	②
二色ノ浜雨水ポンプ場	沢排水区	二色の浜雨水ポンプ場 第1期	平成元年～平成3年	③
		沢雨水幹線	平成9年～平成10年	④
		二色の浜雨水ポンプ場 ポンプ増設	平成19年	⑤
		沢排水区雨水幹線	平成20年	⑥
脇浜雨水ポンプ場	脇浜第一排水区	脇浜海塚雨水幹線 第1期	昭和62年～昭和63年	⑦
		脇浜海塚雨水幹線 第2期	平成12年～平成13年	⑧
		脇浜第一排水区ポンプ設置（古原川）	平成20年	⑨
		脇浜第一排水区管渠築造工事	令和4年～令和7年	⑩
三味川雨水ポンプ場	三味川排水区	三味川雨水ポンプ場	昭和57年	⑪
見落川雨水ポンプ場	見落川排水区	見落川雨水ポンプ場	昭和57年	⑫
ポンプ場無し （自然流下排水）	加神畠中排水区	加神鳥羽雨水幹線 第1期	平成4年～平成5年	⑬
		加神畠中排水区雨水幹線	平成6年～平成7年	⑭
		加神鳥羽雨水幹線 第2期	平成22年～平成23年	⑮
	三ツ松第一排水区	三ツ松第一排水区雨水幹線	平成15年～平成16年	⑯
	名越麻生中第一排水区	麻生中半田雨水幹線	平成16年～平成17年	⑰
		名越麻生中第一排水区雨水幹線	平成18年～平成19年	⑱
	森名越排水区	森名越雨水幹線	平成24年～平成25年	⑲

別紙②参照

近年、集中豪雨や気候変動の影響による雨の降り方が変わり大雨による被害が局地化、激甚化しており、貝塚市でもそれらの影響による浸水の被害が発生しているため、対策が必要となっています。そのため、令和7年度に、公助だけではなく自助・共助も併せた、様々なハード・ソフト対策による、雨に強いまちづくりの実現を目指すために『雨水管理総合計画』を策定します。

3-④ 下水道施設の老朽化対策

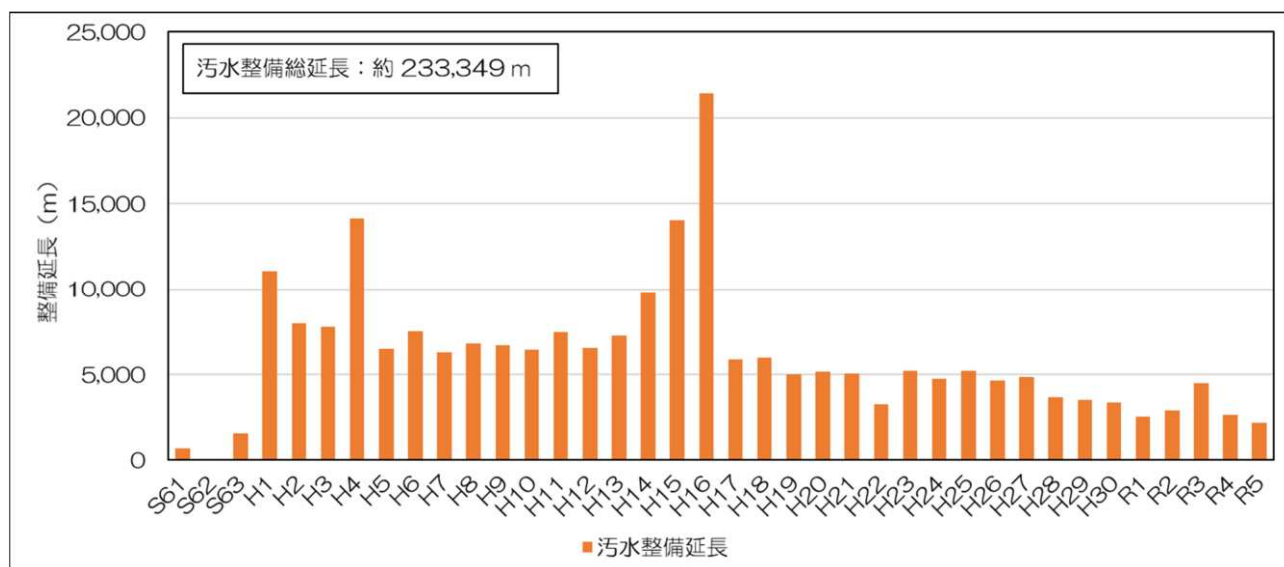
貝塚市では昭和 61 年度から下水道整備を進めておりますが、整備から 30 年以上が経つポンプ場、マンホールポンプ場等の設備の老朽化が懸念され、今後も安定した下水道サービスを持続的に提供するため、修繕・改築などの老朽化対策を講じる必要があります。

また、現況の下水道施設のみならず、図表 3-6 及び図表 3-7 に示すとおり毎年下水道施設が増えており、今後も汚水整備、雨水整備を順次進めていくため、更に増加します。

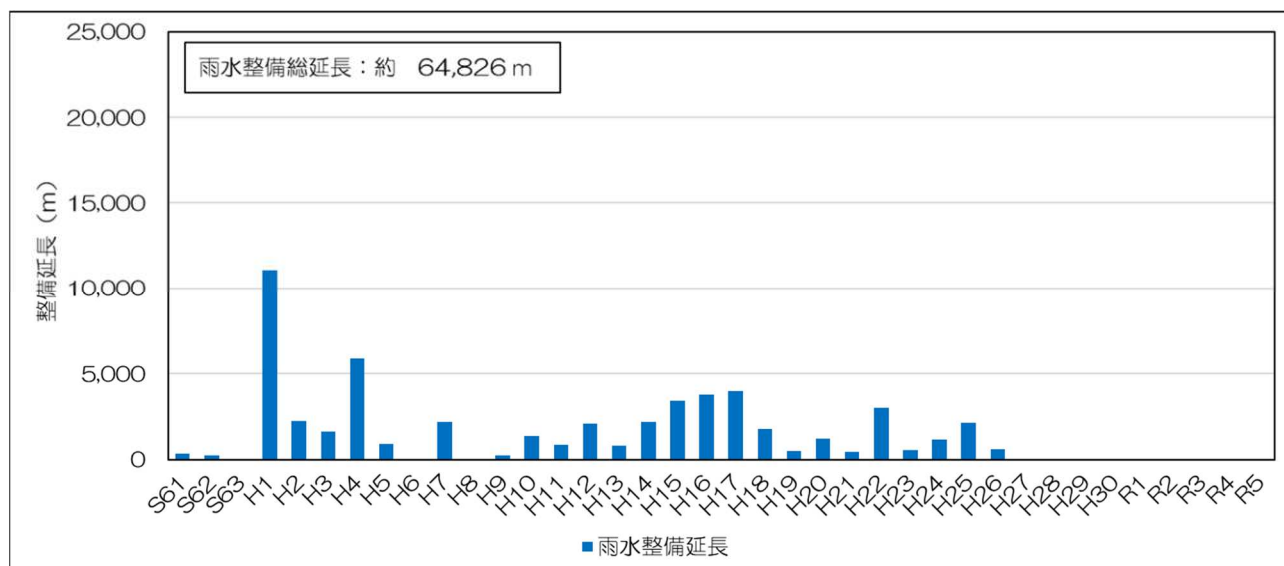
このような状況で、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改築を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化することが重要となります。

そのため、ストックマネジメント計画を策定し、以降も、定期的な見直しを予定しており、計画的で適切な維持管理・改築事業の実施を行い、持続的な下水道機能の確保に努めます。

図表 3-6 各年度汚水整備延長（令和 5 年度末時点）



図表 3-7 各年度雨水整備延長（令和 5 年度末時点）



3-⑤ 下水道施設の維持管理・更新

下水道施設の維持管理・更新は施設の老朽化による更新需要の増大や技術職員不足、下水道使用料収入の減少などの課題があり、下水道サービスを持続していくための対策が必要となります。

第4章 下水道整備計画

4-① 汚水整備計画

(1) 計画概要

市街化区域約 1,664ha のうち、現在の事業計画区域約 1,446ha（中部処理区約 1,391ha、北部処理区約 55ha）について、引き続き汚水整備を行います。

(2) 整備目標

1) 令和 11 年度末の下水道処理人口普及率の目標を 74.0%に修正します。今後、公共下水道による集合処理と、合併処理浄化槽などの個別処理を経済比較し、地域の特性に応じた最適な処理方式での整備を検討します。

2) 公衆衛生の向上、生活環境の改善、公共用水域の水質保全等のため、継続して下水道整備を進めます。

(3) 整備の優先順位

以下の項目を調査することで、費用対効果の高い区域を把握し、整備の優先順位を設定します。

- ・地形、地物の状況により安価に整備ができる区域
- ・建物集積度や人口密度が高い区域
- ・接続の意向が強くあり、整備すると使用料の増収が見込める区域
- ・『大阪府生活排水処理計画整備指針』に基づく、経済性の比較がより優位な区域

4-② 雨水整備計画

(1) 計画概要

令和 7 年度に雨水管理総合計画を策定し、併せて市民、事業者、市の役割を示した浸水対策条例の制定を目指します。

(2) 整備目標及び整備内容

1) 管路施設

令和 7 年度に策定する雨水管理総合計画に基づき、引き続き浸水の防除に努めます。

2) ポンプ場

令和 7 年度に策定する雨水管理総合計画に基づき、引き続き浸水の防除に努めます。

4-③ 改築実施計画（ストックマネジメント計画）

(1) 計画策定の経緯

下水道施設全体を一体的に捉え、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止し、計画的な点検・調査及び修繕・改築を行うことにより持続的な下水道機能の確保とライフサイクルコストの低減を図ることなどを目的として、雨水ポンプ場、汚水マンホールポンプ場、

污水管路施設、雨水管路施設を対象に令和5年度に第2期ストックマネジメント計画を作成しました。

(2) 実施の基本方針及び内容

1) 点検・調査対象施設

①雨水ポンプ場及び污水マンホールポンプ場

図表4-1に挙げている施設は、調査により劣化状況や動作状況の確認を行い、その状態に応じて対策を行います。図表4-1以外の項目において、分電盤などの電気設備については劣化状況の把握が困難なため、施設・設備の特性に応じて予め定めた周期によって対策を行ない、それ以外の場内整備や外装、ケーブル配管などの資産は処理機能への影響が低いため、異常や故障が発生した後に対応するものとしします。

なお、污水マンホールポンプ場のポンプ本体においては、汎用品であり予備機を保有していることから、異常や故障の発生後に対応するものとしします。

図表4-1 雨水ポンプ場の点検・調査頻度

施設名称	点検・調査頻度	備考
躯体	点検は日常的に行う。 点検により異状の兆候が確認された場合、調査を実施。	
スクリーン かす設備	点検は日常的に行う。 10年に1度以上調査を実施。	自動除塵機・ベルトコンベヤ・ スキップホイスト・貯留装置
雨水沈砂設備	点検は日常的に行う。 10年に1度以上調査を実施。	フライトコンベヤ・スキップホ イスト
雨水ポンプ設備	点検は日常的に行う。 10年に1度以上調査を実施。	ポンプ本体・電動機・ディーゼ ル機関

②汚水及び雨水管路施設

管路施設の点検・調査においては、管路施設をそれぞれ、最重要管路施設、重要管路施設、一般管路施設に分類（図表4-2）しており、それぞれの点検・調査頻度を基にした劣化状況の確認を行い、その状態に応じて対策を講じます。

点検は、マンホール内部からの目視や、地上からマンホール内に管口テレビカメラを挿入する方法等により、異常の有無を確認します。調査は、管内に潜行する調査員による目視、または、下水道管渠用テレビカメラを挿入する方法等により、詳細な劣化状況や動向等を定量的に確認するとともに、原因を検討します。

- ・最重要管路施設 下水排除面積が20ha以上で、圧送吐出し先や伏越室等、腐食のおそれの大きい管路施設
- ・重要管路施設 下水排除面積が20ha以上で、上記以外の管路施設
- ・一般管路施設 その他の管路施設

図表4-2 管路施設の分類、点検・調査頻度と延長（令和5年度末時点）

施設分類	点検・調査頻度	改築の判断基準	本計画期間内に点検・調査を予定している延長			
			点検延長(m) 全延長(m)		調査延長(m) 全延長(m)	
			汚水	雨水	汚水	雨水
最重要管路施設 管渠 マンホール	1回/5年の頻度で点検を実施、 1回/10年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅰで改築対象とする。	478 478	—	478 478	—
重要管路施設 管渠 マンホール	1回/7～8年の頻度で点検を実施、 1回/15年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅰで改築対象とする。	21,518 21,518	5,560 5,560	15,545 21,518	5,560 5,560
一般管路施設 管渠 マンホール	1回/15年の頻度で点検を実施、 1回/20年の頻度で調査を実施。	緊急度Ⅰで改築対象とする。	113,104 195,204	59,218 59,266	113,104 195,204	—

点検・調査は、分類ごとの頻度を基に、最重要管路施設、重要管路施設の汚水・雨水、一般管路施設の汚水・雨水の順番で設定しています。なお、汚水は雨水と比較すると管路施設の劣化が大きいため先に行うこととします。

2) 改築実施対象施設

ストックマネジメント計画においては、雨水ポンプ場及び汚水マンホールポンプ場について、目標耐用年数を超えたタイミングや調査による劣化状況等よりリスクの高い箇所を選定し改築対象としており、図表4-3に示す通り、第2期ストックマネジメント計画においては雨水ポンプ場全3箇所、汚水マンホールポンプ場全14箇所中5箇所が改築の対象となっています。

図表4-3 第2期ストックマネジメント計画の改築対象施設

雨 水			汚 水	
津田雨水ポンプ場	二色ノ浜雨水ポンプ場		汚水マンホールポンプ場	
2号雨水ポンプ	No.3雨水ポンプ	減圧水槽	津田南マンホールポンプ場	No.2マンホールポンプ制御盤
2号減速機	No.3歯車減速機	自家発電消音器		引込開閉器盤
2号雨水ポンプ用吐出弁	No.3雨水ポンプ用吐出弁	柱上高圧気中負荷開閉器	津田北マンホールポンプ場	自家発電装置
2号ディージェルエンジン	No.3ディージェル機関	引込柱接地端子箱		マンホールポンプ場盤
2号雨水ポンプ用空気槽	No.3-1次消音器	NO.1ポンプ井水位計		投込式水位計
1号空気圧縮機	No.3-2次消音器	地下ケーブル計		非常通報装置
2号空気圧縮機	No.1空気圧縮機	流入渠水位計盤	清名台マンホールポンプ場	マンホールポンプ場盤
No.1燃料移送ポンプ	No.2空気圧縮機	ポンプ井水位計盤		引込開閉器盤
No.2燃料移送ポンプ	No.1空気槽	NO.2ポンプ井水位計		自家発電装置
地下重油タンク	No.3空気槽	流入渠水位計		自家発電ディージェルエンジン
1号燃料小出槽	No.4空気槽			給気ファン
一次消音器	No.1燃料移送ポンプ			排風ファン
二次消音器	地下重油タンク			排気消音器
引込盤	燃料小出槽			給気消音器
受電盤	高圧引込盤			排風消音器
引込計器盤	高圧受電盤			給気ファン・排風ファン制御盤
変圧器盤	動力変圧器盤		清名台第2マンホールポンプ場	投込式水位計
動力変圧器盤	NO.1動力分岐盤			非常通報装置
切換盤	NO.2動力分岐盤		加神マンホールポンプ場	非常通報装置
接地端子盤	照明変圧器盤		三味川雨水ポンプ場	
自家発電機	作業用電源箱			
自家発電ディージェルエンジン	接地端子盤			
発電機盤	自家発電機			
自家発電消音器	発電機用ディージェルエンジン			
減圧水槽	発電機盤			
No.1水中ポンプ	気中負荷開閉器	400V動力変圧器盤		
No.2水中ポンプ	受電盤	200V動力変圧器盤		
ポンプ制御盤	引込計器盤			

4-④ 下水道施設の維持管理・更新について

下水道施設の老朽化や技術職員不足、下水道使用料収入の減少などの課題に対応するため、民間の知恵やノウハウを活用し、管理・更新を一体的にマネジメントする方式の導入に取り組みます。

4-⑤ 下水道整備年次計画表

(1) 年次計画（汚水整備）

年度	事業費 (百万円)	汚水整備計画			
		整備面積 (ha)		年度末 整備済人口 (人)	年度末 下水道処理 人口普及率 (%)
		単年	累計		
令和2年度	891	10	1,027	55,913	66.0%
令和3年度	882	19	1,046	56,206	67.3%
令和4年度	849	11	1,057	55,935	67.4%
令和5年度	843	13	1,070	55,889	68.0%
令和6年度	1,008	9	1,079	56,231	68.7%
令和7年度	1,273	16	1,095	56,562	69.8%
令和8年度	1,200	16	1,111	56,779	70.8%
令和9年度	1,500	16	1,127	56,980	71.9%
令和10年度	1,270	16	1,143	57,164	72.9%
令和11年度	1,258	16	1,159	57,332	74.0%

(2) 年次計画（雨水整備）

年度	事業費 (百万円)	雨水整備計画	
		管渠整備	雨水ポンプ場整備
令和2年度	9	橋本第四排水区 吐口整備	都市計画決定変更 資料作成
令和3年度	53	橋本第四排水区 吐口整備	都市計画決定変更
令和4年度	247	脇浜第一排水区 管渠築造工事 地下埋設物復元工事	全体計画・事業計画変更
令和5年度	557	脇浜第一排水区 管渠築造工事	社会資本総合整備計画策定 三味川雨水ポンプ場 自家発電施設基本設計
令和6年度	657	脇浜第一排水区 管渠築造工事 地下埋設物復元工事 舗装本復旧工事	社会資本総合整備計画策定 三味川雨水ポンプ場 自家発電施設詳細設計 雨水管理総合計画策定
令和7年度	41		都市計画決定変更 全体計画・事業計画変更 社会資本総合整備計画策定 雨水管理総合計画策定
令和8年度	273		三味川雨水ポンプ場 自家発電施設設置工事
令和9年度	120		三味川雨水ポンプ場 自家発電施設設置工事
令和10年度	0		
令和11年度	0		

(3) 年次計画（ストックマネジメント計画）

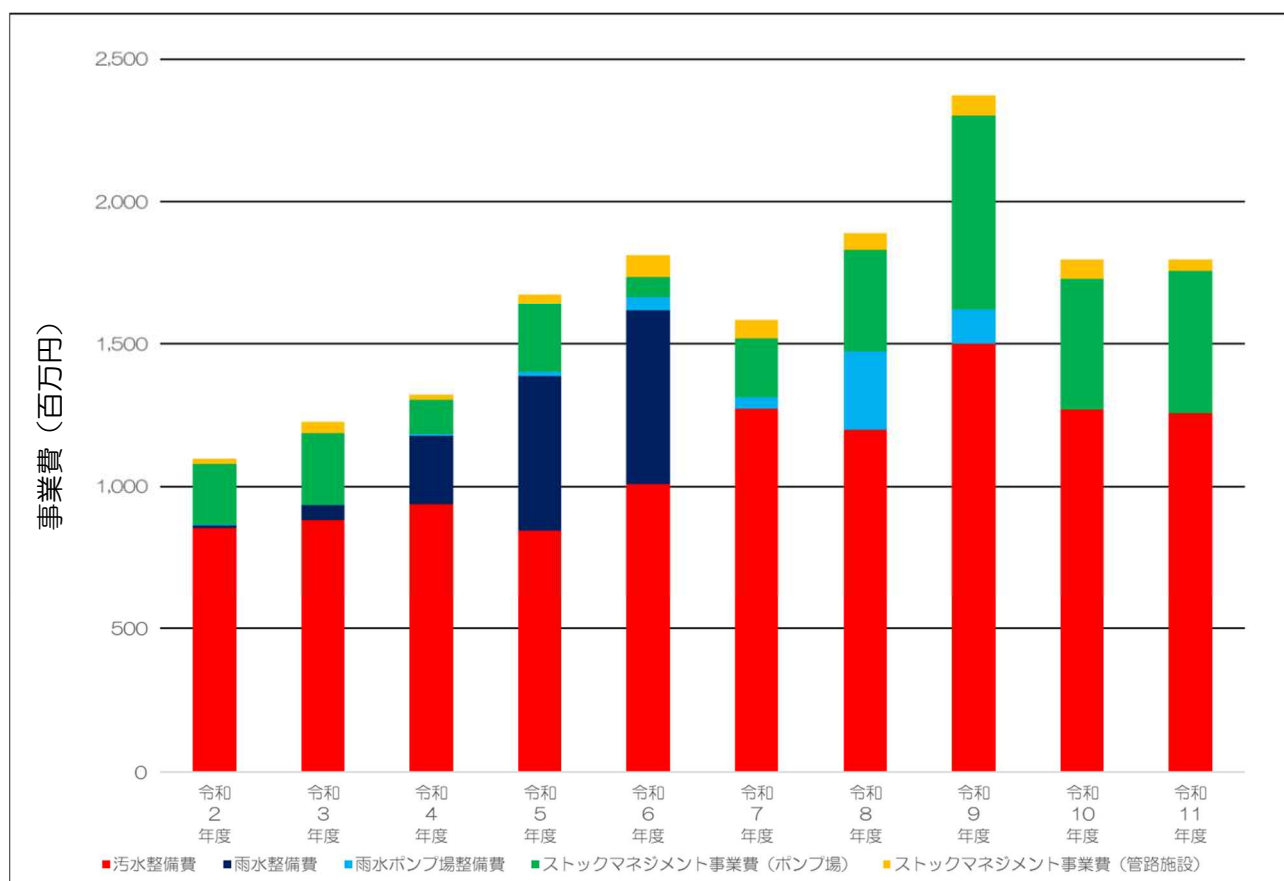
年度	事業費 (百万円)	ストックマネジメント計画									
		実施設計				改築			マンホール ポンプ場	管路施設 (km)	
		津田雨水 ポンプ場	二色ノ浜雨水 ポンプ場	見落川雨水 ポンプ場	三味川雨水 ポンプ場	津田雨水 ポンプ場	二色ノ浜雨水 ポンプ場	三味川雨水 ポンプ場		点検 (基)	調査 (km)
令和 2 年度	231	雨水沈砂設備 電気設備				スクリーンかす設備 雨水ポンプ設備 電気設備	スクリーンかす設備 ゲート設備 電気設備			438	6
令和 3 年度	291					スクリーンかす設備 電気設備 耐震・耐津波補強	スクリーンかす設備 ゲート設備 電気設備 耐震補強		電気設備	496	4
令和 4 年度	138	第2期SM計画策定	第2期SM計画策定	第2期SM計画策定	第2期SM計画策定	スクリーンかす設備 雨水沈砂設備 電気設備	スクリーンかす設備 ゲート設備 電気設備 雨水ポンプ設備		第2期SM計画策定	299	4
令和 5 年度	274	第2期SM計画策定	第2期SM計画策定	第2期SM計画策定	第2期SM計画策定 電気設備	雨水沈砂設備 電気設備	雨水ポンプ設備		第2期SM計画策定	210	11
令和 6 年度	149	耐震診断		耐震診断	耐震診断 電気設備	雨水沈砂設備 電気設備 ゲート設備			電気設備	1,111	0
令和 7 年度	269	ゲート設備 土木		耐震診断	耐震診断	ゲート設備			電気設備 電気設備改築設計	1,200	0
令和 8 年度	418	雨水ポンプ設備 電気設備 建築 土木	耐震診断	耐震診断	雨水ポンプ設備 建築 土木	ゲート設備 土木		電気設備	電気設備	1,200	0
令和 9 年度	753	第3期SM計画策定	第3期SM計画策定 建築	第3期SM計画策定	第3期SM計画策定	ゲート設備 雨水ポンプ設備 電気設備 建築 土木		電気設備 雨水ポンプ設備 建築 土木	第3期SM計画策定 電気設備	1,200	0
令和 10 年度	530	第3期SM計画策定	第3期SM計画策定 雨水ポンプ設備 電気設備 建築 土木	第3期SM計画策定	第3期SM計画策定	雨水ポンプ設備 電気設備 建築 土木		雨水ポンプ設備 建築 土木	第3期SM計画策定 電気設備	1,000	1
令和 11 年度	542					雨水ポンプ設備 電気設備 建築 土木	雨水ポンプ設備 電気設備 建築 土木			1,000	1

(4) 項目別事業費

単位：百万円

項目		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	計
整備事業費	汚水整備	856	882	938	845	1,008	1,273	1,200	1,500	1,270	1,258	11,030
	管渠整備	9	53	241	542	610	-	-	-	-	-	1,455
	雨水 整備											
	雨水 ポンプ場 整備	2	-	6	15	47	41	273	120	-	-	504
	計	11	53	247	557	657	41	273	120	-	-	1,959
小計		867	935	1,185	1,402	1,665	1,314	1,473	1,620	1,270	1,258	14,847
ストックマネジメント 事業費	雨水ポンプ場 (改築・更新)	213	253	120	240	71	205	360	682	462	502	3,108
	汚水マンホール ポンプ場 (改築・更新)	-	21	-	-	10	24	18	31	28	-	132
	管路施設 (点検・調査)	18	17	18	34	68	40	40	40	40	40	355
	小計	231	291	138	274	149	269	418	753	530	542	3,595
事業費計		1,098	1,226	1,323	1,676	1,814	1,583	1,891	2,373	1,800	1,800	18,442

(5) 項目別事業費（グラフ）



(6) 財源内訳

第4次中長期計画													
年度		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度	合計	
事業費 （百万円）	汚水	856	882	938	845	1,008	1,273	1,200	1,500	1,270	1,258	11,030	
	雨水	11	53	247	557	657	41	273	120	0	0	1,959	
	SM	231	291	138	274	149	269	418	753	530	542	3,595	
	計	1,098	1,226	1,323	1,676	1,814	1,583	1,891	2,373	1,800	1,800	16,584	
単年度財源内訳 （百万円）	国費	汚水	360	347	273	287	331	460	400	550	440	440	3,888
		雨水	0	0	110	269	225	0	135	53	0	0	792
		SM	109	63	61	107	49	124	201	375	265	271	1,625
		小計	469	410	444	663	605	584	736	978	705	711	6,305
	起債	汚水	453	491	618	516	627	749	740	875	767	755	6,591
		雨水	3	12	131	288	417	15	135	64	0	0	1,065
		SM	100	63	61	107	29	86	156	340	234	251	1,427
		小計	556	566	810	911	1,073	850	1,031	1,279	1,001	1,006	9,083
	その他	汚水	17	18	19	17	26	25	24	24	19	19	208
		雨水	8	39	0	0	0	0	0	0	0	0	47
		SM	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小計	25	57	19	17	26	25	24	24	19	19	255
	一般財源	汚水	26	26	28	25	24	38	36	51	44	44	342
		雨水	0	2	6	0	15	26	3	3	0	0	55
		SM	22	165	16	60	71	60	61	38	31	20	544
		小計	48	193	50	85	110	124	100	92	75	64	941
	計		1,098	1,226	1,323	1,676	1,814	1,583	1,891	2,373	1,800	1,800	16,584

事業費については、雨水整備事業により大きくなっている年度もありますが、国費・起債を活用することにより、一般財源を平準化しています。

第5章 まとめ

5-① 汚水整備事業について

貝塚市では、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を目的に汚水整備事業を進めてきました。今回策定の『第 4 次貝塚市中長期下水道整備計画（中間見直し）』に関し、社会経済活動における経済上昇の見込みはあるものの、国の公共事業費削減や貝塚市の厳しい財政事情から、今後の下水道事業の展開においても財源的に厳しい状況が続くものと思われます。こうした中で、引き続き、建設・修繕・改築等のコスト縮減、効率的・効果的な事業の展開などに留意し、汚水整備事業については中長期的目標として、計画終了年度の令和 11 年度には 74%の下水道処理人口普及率を目指します。

5-② 雨水整備事業について

（ハード整備）

近年、気候変動の影響による集中豪雨（短時間の降雨量の多い雨）や大規模な台風が多く発生し、全国的に浸水被害が局地化、激甚化しています。貝塚市の沿岸部においても同様の被害が起こる可能性があり、そういった状況の中、改善を図るため雨水計画において計画されている 3 つの雨水ポンプ場のうち、津田雨水ポンプ場、二色ノ浜雨水ポンプ場については、第 1 期工事が完了していますが、脇浜雨水ポンプ場（脇浜第一排水区）については、未整備となっています。今後、令和 7 年度に策定する雨水管理総合計画に基づき浸水被害の解消に努めます。

（ソフト整備）

貝塚市では内水氾濫による被害を防ぐため、雨水排水施設の整備（ハード対策）を進めています。しかし、その整備には膨大な費用と時間がかかるため、内水氾濫による被害を軽減するソフト対策として令和元年度に「内水ハザードマップ」を作成し、浸水被害の防止や軽減に努めています。今後、令和 7 年度に策定する雨水管理総合計画に基づき浸水被害の解消に努めます。

5-③ スtockマネジメント計画について

現有の下水道施設としては、汚水管路施設約 233,349m、マンホールポンプ場 14 箇所、雨水管路施設約 64,826m、二色ノ浜雨水ポンプ場、津田雨水ポンプ場、三味川雨水ポンプ場、見落川雨水ポンプ場があります。さらに、今後も汚水整備、雨水整備を進めていくため、下水道施設は増加していきます。この膨大な下水道施設を計画的に、点検・調査にて劣化状況・動向を確認し、修繕・長寿命化対策を講じることにより安定した下水道サービスを持続的に提供できるよう努めます。

5-④ 下水道施設の維持管理・更新について

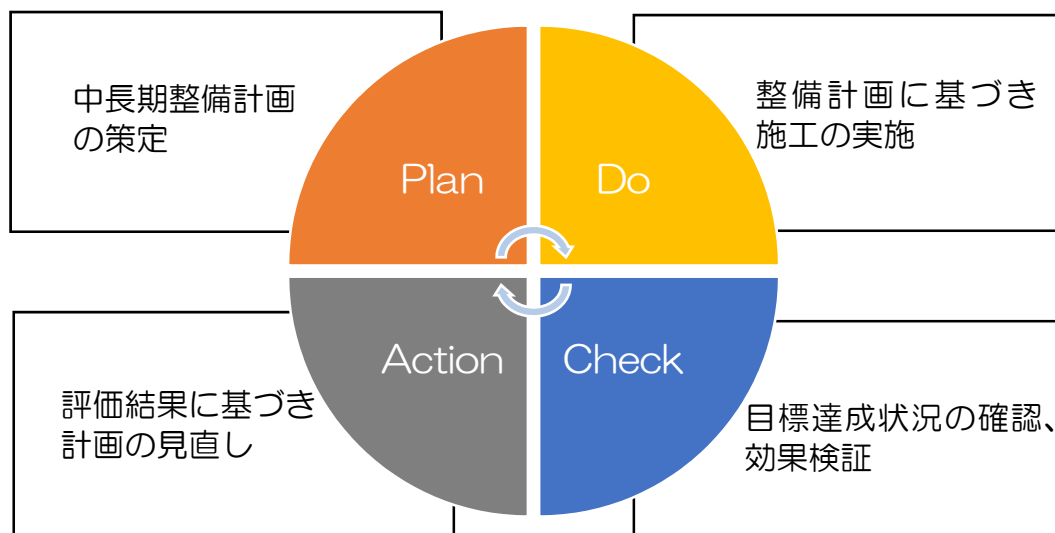
施設の老朽化の進行、技術職員の不足、下水道使用料収入の減少といった課題に対応する必要があります。これらの課題に対応するため、民間の知恵とノウハウを積極的に活用し、施設の管理と更新を一体的にマネジメントする方式の導入に取り組み、より効率的で持続可能な下水道事業の実現を目指します。

5-⑤ 進捗管理

(1) 本計画の中間検証

計画期間の中間時点において、図表5-1のように目標達成状況を振り返り、検証・評価することとします。その中で、計画見直しの検討を行い、より効率的・効果的な整備を推進します。また、汚水事業の進捗に応じて、事業計画区域の拡大を図ることとします。

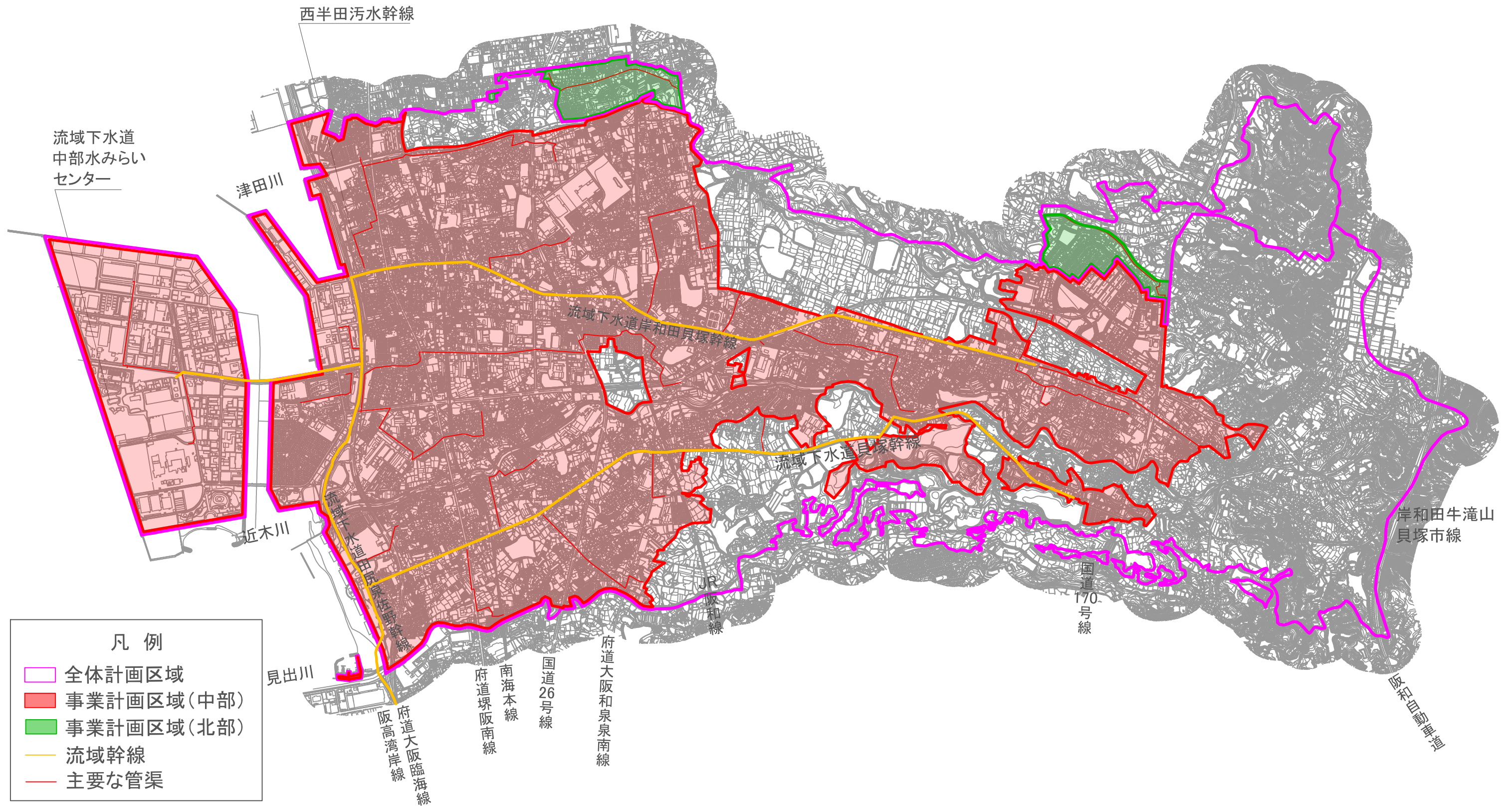
図表5-1 計画見直しのPDCAサイクル

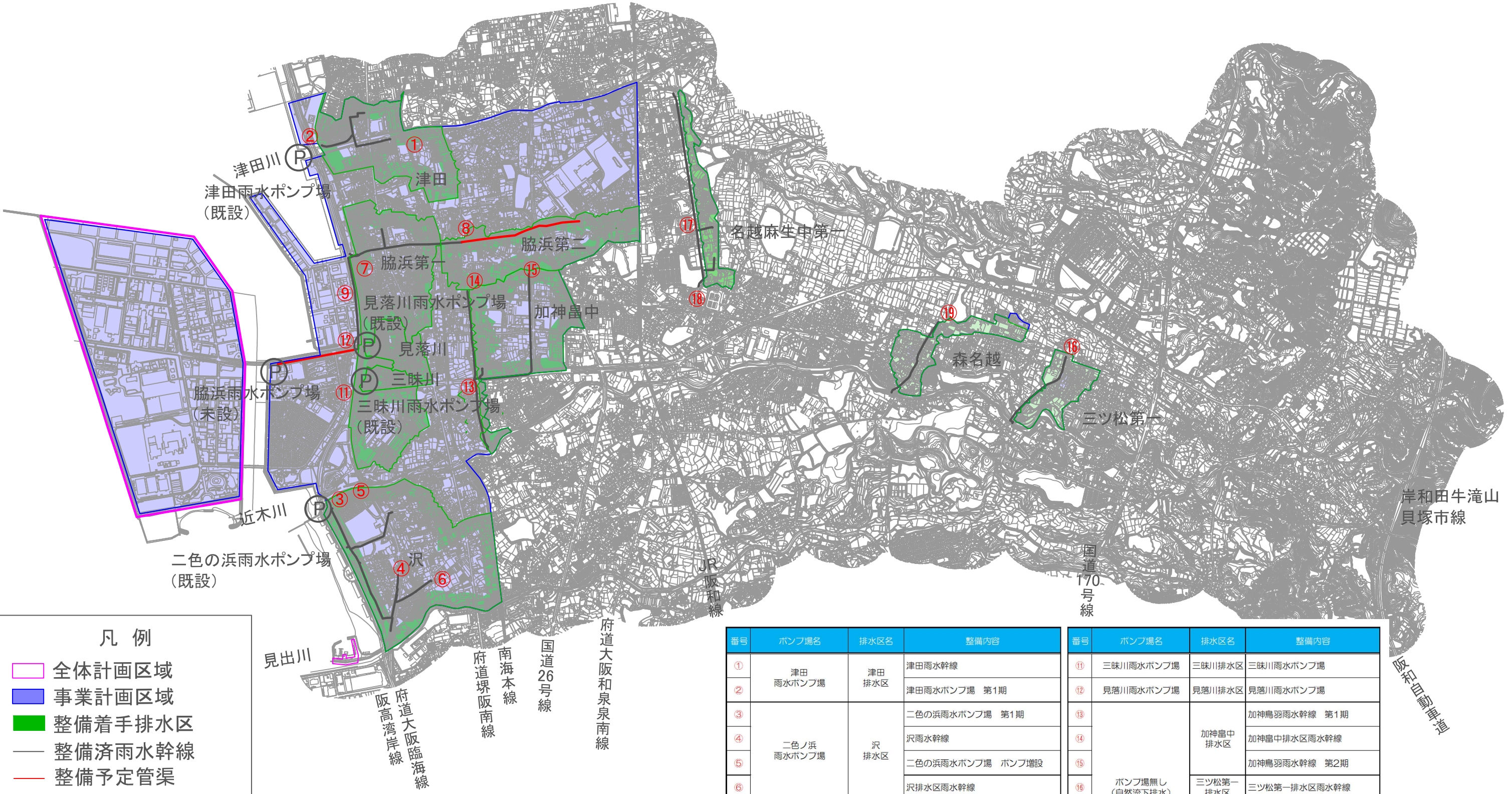


(2) 第5次中長期下水道整備計画策定に向けて

貝塚市の人口は、減少傾向にあり、その影響により使用料収入の減少が考えられます。そのため、効率的な下水道経営、持続的な下水道事業実施等の観点から下水道区域の見直しを検討する必要があります。

今後は、公共下水道による集合処理と合併処理浄化槽などの個別処理の経済比較に基づき、地域の特性に応じた最適な処理方式での整備方針を定め、下水道全体計画を見直していきます。





凡 例

- 全体計画区域
- 事業計画区域
- 整備着手排水区
- 整備済雨水幹線
- 整備予定管渠

※整備着手排水区(緑線)以外の排水区は表示なし

番号	ポンプ場名	排水区名	整備内容
①	津田雨水ポンプ場	津田排水区	津田雨水幹線
②			津田雨水ポンプ場 第1期
③	二色ノ浜雨水ポンプ場	沢排水区	二色の浜雨水ポンプ場 第1期
④			沢雨水幹線
⑤			二色の浜雨水ポンプ場 ポンプ増設
⑥			沢排水区雨水幹線
⑦	脇浜雨水ポンプ場	脇浜第一排水区	脇浜海塚雨水幹線 第1期
⑧			脇浜海塚雨水幹線 第2期
⑨			脇浜第一排水区ポンプ設置(吉原川)
⑩			脇浜第一排水区管渠築造工事

番号	ポンプ場名	排水区名	整備内容
⑪	三味川雨水ポンプ場	三味川排水区	三味川雨水ポンプ場
⑫	見落川雨水ポンプ場	見落川排水区	見落川雨水ポンプ場
⑬	ポンプ場無し (自然流下排水)	加神畠中排水区	加神畠中雨水幹線 第1期
⑭			加神畠中排水区雨水幹線
⑮			加神畠中雨水幹線 第2期
⑯		三ツ松第一排水区	三ツ松第一排水区雨水幹線
⑰		名越麻生中第一排水区	麻生中半田雨水幹線
⑱			名越麻生中第一排水区雨水幹線
⑲		森名越排水区	森名越雨水幹線